

## 2011 年度の総括

2011 年度は（特活）関西国際交流団体協議会にとって大きな転換の年であった。

ガバナンスにおいては、任期満了に伴う理事の改選において、長く理事を務めていただいた方々が退任され、新しい方々が選任された。樹居伸子理事長、平田哲副理事長、米田伸次副理事長は長きに渡って重責を担っていただき、他の理事も役員と共に協議会の発展に尽力していただいた。この場を借りて心から感謝申し上げたい。

新メンバーは、関西の国際交流・協力、市民セクターにおいて活躍されている方々で、山内直人理事長、三木秀夫副理事長、藤野達也副理事長のもと、従来以上に理事会の運営に対するコミットを高めることとなった。事務局においても、事務局長の退任と職員の採用など変容があったが、理事会との協力体制での新しい船出となった。

事業面では、N P O の活動環境を整備しようと、2002 年に開設した N P O 拠点施設「pia N P O」が、大阪市との賃借契約の 10 年間が満了し、2012 年 2 月に閉館した。全国で最も規模の大きな N P O 施設として、また、民間主導の運営として国内外から注目される中、多くの市民や N P O 、企業、教育機関、国際機関の方々に活用いただいた。開館から閉館までご支援いただいた多くの方々に心からお礼申し上げたい。

今後の方針を議論した結果、引き続き、N P O 共同事務所施設を運営することとなり、3 月に新施設を開設。これに伴い、大阪国際交流センター（大阪市天王寺区）に置いていた事務所も移転・統合することとなった。大阪外国语大学の跡地活用として構想を提案し、運営にも協力してきた同センターから移転することには寂寥の感もあったが、今後も同センターとは協力関係を維持していきたい。

新規事業展開と財源確保においては、内閣府による「新しい公共支援事業」で大阪府の募集に応募した。「新しい公共」宣言に盛り込まれた「市民が社会問題の当事者としての意識を高め、行政や企業と連携しつつ、問題解決に主体的に参画していく社会づくり」という理念はこれから社会づくりにおいて重要な指針になるとえたからである。2011 年度において 1 事業、2012 年度において 2 事業が採択された。いずれも N P O の基盤整備を促進するもので、本協議会のミッションにかなうものであった。

2011 年は東日本大震災と福島原発事故が起こり、未曾有の被害があり、日本全体においても重要な年であった。国内だけでなく、国際社会からも多く支援が寄せられ、あらためて国際交流の大切さを確信した。国際情勢、社会状況が変化し、市民意識も変わりつつあるなかで、協議会の方向性や果たすべき役割と機能を再確認することが求められている。

## 2011 年度事業の概要

### 1. 国際交流・国際協力団体間の連携促進事業<会員事業>

- (1) 会員サービス
- (2) 会員への情報提供と会員の活動への広報協力
- (3) 会員の意見収集と提供
- (4) 会員総会と交流会の開催
- (5) 「第7回日米NPOダイアログ」の開催
- (6) 新しい公共支援事業による「ソーシャル・メディアを活用した広報システムの構築事業」で会員支援

### 2. 国際交流・国際協力団体と多分野の団体、他機関との連携促進事業

- (1) 「第19回ワン・ワールド・フェスティバル」の開催
- (2) ネットワークへの参画
- (3) 在日トーゴ大使館主催講演会への協力

### 3. 国際交流・国際協力、市民活動の情報提供／市民の意識啓発と参加促進事業

- (1) ホームページのリニューアルと運用
- (2) 相談対応とコンサルテーション
- (3) 国際交流・国際協力、市民活動に関する情報の収集と提供
- (4) 出版物の販売

### 4. 民間団体が活動しやすい社会基盤の整備に向けた事業

- (1) NPO拠点施設「pia NPO」の管理運営
- (2) NPO拠点施設運営についての方針検討
- (3) 新しい公共支援事業による「ソーシャル・メディアを活用した広報システムの構築事業」の実施

### 5. 調査研究・提言活動

- (1) 審議会、委員会等への参加
- (2) NPOの環境整備への参加
- (3) 「日米NPO共同事務所施設運営組織ネットワーク研究事業報告書」の普及

### 6. 事務局体制の整備と事業方針の策定

- (1) 事務局体制の整備
- (2) 事業の見直しと財源の確保
- (3) 理事会の開催

**資 料 編**

- (1) 「pia NPO」の総括
- (2) 会員団体一覧
- (3) 2011年度にご支援・ご協力いただいた企業、団体、機関

## 事業報告

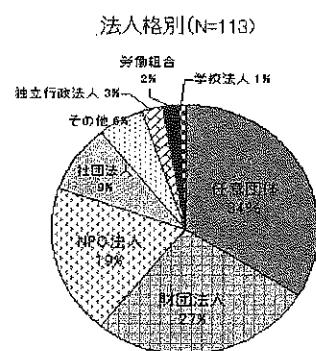
### 1. 國際交流・國際協力団体間の連携促進事業<会員事業>

- 目的=①社会の重要な動きに関する政策、N P Oセクターに関する最新情報を会員に提供し、会員の活動の発展、方向性の参考になり、示唆を与えるものとする。  
②事業を通して会員の力量形成や人材育成につなげる。  
③会員と事業を共同することにより、事業の成果を高める。

会員数=正会員 109 団体、賛助会員 3 団体  
(2012 年 3 月末現在)

\*団体名は巻末に一覧表を掲載

2011 年度入会=一般財団法人ダイバーシティ研究所



#### (1) 会員サービス

- ①会員名簿の発行
- ②寄附・寄贈の相談を会員につなぐ  
パナソニック㈱AVCネットワークシステム事業グループより東日本大震災救済事業(I R支援協力)として、ノートパソコンの無償貸出と支援協力パートナーの紹介依頼を受け、会員へ呼び掛ける。
- ③賞などへの応募推奨と推薦
  - 1) 産経新聞「地域活性化国際交流貢献ボランティア団体」に「留学生さとおやの会」を推薦、「産経市民の社会福祉賞」受賞
  - 2) 毎日新聞「毎日地球未来賞 環境保全N P O」に「(特活)地域環境デザイン研究所(ecotone)」を推薦

#### (2) 会員への情報提供と会員の活動への広報協力

- ①会員へのメールによる情報配信(随時)
- ②会員の情報登録システム「E S S」の運用  
ホームページリニューアルに伴い、会員の最新データを入力、団体より掲載希望の最新情報を掲載
- ③後援名義の付与  
「国際教育フォーラム公開シンポジウム」  
(10月23日開催、財団法人とよなか国際交流協会)

「ダブルスマイルサンタ 2011」(12月24日開催、World Seed)

#### (3) 会員の意見収集と提供

- ①東北大震災支援に関する取り組みについて

東北大震災支援について、各団体の支援活動内容をヒアリングし、その活動状況をホームページで掲載するとともに、マスコミや市民等からの問い合わせに対応。

②ホームページリニューアルにおいて、会員が活用しやすいシステムづくりをめざし、コンテンツに関するヒアリングを実施。

#### (4) 会員総会と交流会の開催

日時=2011年6月3日（金）14時～16時

会場=pia NPO 6階会議室

#### (5) 「第7回日米NPOダイアログ」の開催

目的=①日米のNPOセクターの実践者が対話し、相互理解を深めることにより、市民社会の構築におけるNPOの役割と本質を探る。

②会員である在大阪・神戸アメリカ総領事館関西アメリカンセンターと協働することにより、NPOと外国政府機関との協働事例の実績を蓄積する。

日時=2011年11月29日（火）14時～16時

会場=pia NPO 6階会議室

実施方法=大阪・神戸アメリカ総領事館／関西アメリカンセンターとの共催

テーマ=「アントレプレナーシップは世界を救うことができるのか？」

講師=エルミラ・ペイラズリー氏（経済開発ライター、元エンデバー政策担当副代表）

コーディネーター=吉田忠彦・近畿大学経営学部教授、関西国際交流団体協議会監事

内容=日本では構造的な社会問題に加え、東日本大震災により、新たな価値観を創造するアントレプレナーシップ（起業家精神）を育成し、地域の特性を生かした事業に挑戦するソーシャルイ・ノベーションを支援する必要性が浮上している。講演ではブラジル、インド、中国、南アフリカなどの資源が限られた地域における起業と地域活性化を支援してきた経験を持つ講師が国際的事例における現状と課題の分析と、ソーシャルイノベーションに関する実践を解説した。

参加者=21人（NPO、企業、学校関係者等）

事業の成果=①関心の高まっている「起業」をテーマにしたことにより、これから起業家をめざす学生や若者たちの参加があった。

②「起業」について、国際的視点から討議が行われ、他の中間支援組織とは異なる本協議会の独自性を発揮できた。

事業の課題=講師の決定から開催まで準備期間が短く、広報が十分でなかった。

#### (6) 新しい公共支援事業「ソーシャル・メディアを活用した広報システムの構築事業」

で会員を支援（新規事業）

新しい公共支援事業で実施することになった「ソーシャル・メディアを活用した広報システムの構築」事業において、

① 会員に事業協力のアンケート調査を実施

②「アジアセンター21アジア図書館」「コリアNGOセンター」「とんだばやし国際交流協会」「日本ウミガメ協議会」「PHD協会」の5団体を対象に実施。詳細は「4. 民間団体が活動しやすい社会基盤の整備に向けた事業」の項で報告。

## 2. 國際交流・國際協力団体と多分野の団体、他機関との連携促進事業

### (1) 「第19回ワン・ワールド・フェスティバル」の開催

目的=①国際交流・協力活動、NPO／NGOに対する市民の意識啓発と活動への参加を促進する。

②NPO／NGO間、並びに行政、企業、教育機関など多セクターとの協働を促進し、セクターや分野を超えたネットワークを構築する機会とする。

③NPO／NGOをはじめ、国際交流・協力活動や社会課題解決の新しい取り組みについて社会に発信する。

日時=2012年2月4日（土）10時～17時、5日（日）10時～16時

会場=大阪国際交流センター

来場者=約17,000人、参加団体=147団体

実施方法=実行委員会形式

後援団体=総務省、文部科学省、経済産業省、環境省、近畿経済産業局、大阪府、大阪市、堺市、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、大阪府PTA協議会、大阪市PTA協議会、堺市PTA協議会、大阪商工会議所、(公)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、連合大阪、(株)ゆうちょ銀行、(独)国際交流基金、(財)自治体国際化協会、(財)ユネスコ・アジア文化センター、(財)大阪21世紀協会、(財)大学コンソーシアム京都、(特活)大学コンソーシアム大阪、(特活)南大阪地域大学コンソーシアム

内容=①実行委員会の結成

公募により16団体で構成

構成団体…(社)アジア協会アジア友の会、(財)アジア・太平洋人権情報センター、(特活)インターナショナル、(公財)オイスカ関西総支部、大阪ガス(株)、(財)大阪国際交流センター、(財)大阪府国際交流財団、(財)大阪YMCA、関西電力(株)、(独)国際協力機構大阪国際センター、在日コリアン青年連合、(特活)地域環境デザイン研究所ecotone、(特活)南東アジア交流協会、なんとかしなきや!プロジェクト実行委員会、(般財)日本国際飢餓対策機構、フェアトレード・サマサマ

②実行委員会の開催

2011年9月12日(月)、10月6日(木)、11月10日(木)、12月13日(火)、

2012年1月13日(金)、1月31日(火)、3月23日(金)

③ボランティアの公募と企画・運営への参加

ボランティア募集…10月、当日ボランティア募集…12月、

応募者231人、参加者=196人

④出展団体の募集…11月

⑤実行委員による企画と公募企画でプログラムを立案

1) 「参加・交流型」「対話型、活動へのきっかけづくり」「課題解決」の3つのコンセプトに沿ってプログラムを展開。また、今年度から東日本大震災復興支援関連プログラムを実施。

2) 環境に配慮したフェスティバル運営の新たな取り組みの検討。

2) プログラム数 52 プログラム

プログラム＝

①「活動紹介展」…N G O / N P O (101 団体)、O D A 実施機関・政府機関 (6 機関)、国際機関 (5 機関)、教育機関 (5 機関)、C S R に取り組む企業 (9 社) の出展

②「みんなのキッチン(民族料理模擬店)」…23 団体

ディッシュ・リュース・システム、原材料の絵文字表示の導入

フードマイレージ、マイ食器・マイ箸などの取り組みを実施

③外務省と共に催すプログラムを企画・実施

1) シンポジウム「内向き志向脱却はやっぱり大阪から!国際協力について語ろう!」  
パネリストにシャンプーハットさん(よしもとクリエイティブ・エージェンシー)  
などが参加

2) トークショー「ルー大柴さん南スーダン取材記」

3) 「日本一おもろいO D A 教室～1 時間笑って世界がわかった気になれる～」  
生徒役にシャンプーハットさんが参加。

④「なんとかしなきゃ!プロジェクト東アフリカ編」(JICA広報室が事務局)と共に催す「地球のステージ～東日本大震災と国際協力」

パネリストは富永愛さん、桑山紀彦さん、鈴木重子さん

⑤「グローバル教育コンクール表彰式&セイン・カミュさんトークショー」

⑥「N G O / N P O 支援制度紹介」と参加団体交流会の開催

⑦「N G O 相談員による情報&相談コーナー」の開設

⑧人権をテーマとした映画の上映 (2 本)

⑨開発教育・国際理科教育促進のためのワークショップと実践事例紹介

⑩環境への取り組みや環境体験教室

⑪音楽、舞踊等の文化紹介と体験

⑫東日本大震災復興支援関連プログラム 他多数

事業の成果＝

①来場者数が約 1 万 7000 人で、例年とほぼ同数の参加者。特に学生の参加が多かった。

②出展は、学生団体や新規の団体、関西以外に事務所を置く団体の出展が増えている。  
教育機関、政府機関、企業も新規出展があり、合わせて 21 の新規出展があった。

③東日本大震災の復興支援をテーマとしたプログラムや、企業のC S R の取り組みを報告するプログラムなど、これまでにない切り口のプログラムを実施することができた。

④来場者や参加団体の広がりから、本事業の意義が高いことがうかがわれた。

事業の課題＝

①出展団体の増加や来場者の増加に伴い、会場の規模や安全な運営の面から、安全性をより配慮した会場レイアウトを検討する必要がある。

②団体の資金確保も目的のひとつではあるが、物品販売が中心になっている団体がある  
ほか、活動紹介がマンネリ化しているという声もあり、活動紹介のあり方や方法について検討が必要である。

- ③出展の増加、プログラムの増加などで業務の事務局負担が増している。実行委員会の役割分担を明確にするなど、業務の軽減化を図り、持続可能な体制を築く必要がある。
- ④次回は20回という節目を迎える。その後の開催については、年度末に事業報告・決算の業務におわれ、実行委員会の中で充分な話し合いができず、方針や体制については来年度への持ち越し手検討することとなった。

## (2) ネットワークへの参画

目的＝多(他)分野のNPO／NGO、行政機関、企業、教育機関等とテーマを共有しながら、信頼を伴った顔の見えるネットワークを構築し、連携して事業に取り組む。

内容＝本協議会が参加するネットワーク

### ①地域ネットワークNGO調整会議（本協議会は幹事）

本年度は震災の影響で会議の実施がなかった。

### ②外国人の住みやすい大阪を考える関係機関等連絡会議

（事務局：大阪国際交流センター）

内容＝「外国人のための1日インフォメーションサービス」の開催と連絡会議

実施日＝2011年6月5日（日）11時～17時

会場＝大阪国際交流センター

### ③大阪地域留学生等交流推進協議会（事務局：大阪大学）

開催日＝2011年2月9日、2012年3月12日

内容＝「留学生の在留審査手続きの申請取次ぎに係る研修会開催」

「小中学生と留学生との交流事業実施について」

### ④「動く→動かす（G C A P Japan）」（事務局：アフリカ日本協議会）

MDGsの達成に向けた援助の増額と質の向上、貧困や開発に関する分野を超えた政策の改善を実現するため、世界各国の市民社会と連携し、G C A Pがもつ国際的なネットワークも生かしながら、政府各省庁や国会議員など政策決定者への働きかけ、継続的な政策提言活動を実施。幅広い世論の支持を形にするため、世界規模で行われる「STAND UP TAKE ACTION」（スタンド・アップ）を中心にパブリック・キャンペーンを実施。

内容＝pia NPOインフォメーションコーナーにチラシ配布とポスター掲示

「天保山まつり」（2011年10月10日）出展時に来場者とアクションを実施

### ⑤大阪府ボランティア・市民活動センター運営委員会

（事務局：大阪府社会福祉協議会）

### ⑥「開発課題達成のためのNGO・企業・JICAの協働に関する分科会」公開意見交換会の開催

実施方法＝JICAと共に

日時＝2011年4月9日（土）13時30分～16時30分

会場＝大阪国際交流センター

参加者＝28人（NPO/NGO、事業者、研究者、企業、学生、JICA関係者）

内容＝本分科会の概要説明。これまでの分科会での協議結果（共通理解事項、

協働の意義、実現手順、方向性など）の報告。意見交換。

### （3）在日トーゴ共和国大使館主催講演会に協力

2010年に日本に開設されたトーゴ共和国大使館が、日本で初めての講演会を関西で開催することとなり開催に協力。

日時＝2011年11月5日（土）13時～15時

会場＝p i a N P O 6階会議室

テーマ＝「トーゴを知る-アフリカの笑顔-」

講師＝A.D.アクレッソ・ボジョナ／トーゴ共和国大使館臨時代理大使

コーディネーター＝西 保彦・関西国際交流団体協議会事務局長代理

内容＝トーゴ共和国について、関西での理解は充分でないことから、トーゴの文化や歴史、伝統を紹介するプログラムを企画したもの。講演会では写真・ビデオ等を使用して同国を紹介し、参加者と意見交換した。

参加者＝27人（NPO/NGO関係者、教育機関、企業、自治体、市民）

事業の成果＝①「アフリカ」をテーマにしたプログラムは関西で少ないとから、トーゴ共和国を理解する機会を提供できた。

②関西になじみの薄いアフリカの在日公館と関係を築くことができた。

これまでのアメリカ総領事館との共催事業にとどまらず、多様な国際機関との連携を促進するきっかけとなった。

事業の課題＝会場提供と広報協力に留まったため、今後は企画・発案段階からの連携ができることが望ましい。

### 3. 国際交流・国際協力、市民活動の情報提供／市民の意識啓発と参加促進事業

#### (1) ホームページのリニューアルと運用（新規事業）

目的=①本協議会の広報

②国際交流・国際協力、市民活動に関する必要な情報を集めた市民への情報提供の場として運用

③本協議会事業、団体情報、イベント情報などの提供

④会員のイベント情報、活動報告等を掲載し、会員サービスに努める

内容=（財）日本国際協力システムの助成金を得て、ホームページの改訂に取り組む。

改訂において会員にアンケートを実施し、利用しやすくするための意見を收集。

改訂のポイント=

①会員サービス充実のツールとして、利用価値を高める機能を構築する。

会員広報支援システム(ESS)やブログによる情報提供等のサービスは主軸となる事業との連動性を図る。

②会員情報の迅速な更新機能を設置

③運用の簡素化・利便性を図る。

④団体検索や情報検索システムの充実を図る。

課題=下記のことが年度中に実施できず、次年度に取り組むこととなった。

①イベント情報等のコンテンツ内容の充実と、団体情報のアップデートを図る。

②各会員の最新情報・掲載希望情報を入手して掲載する。

(旧トップページ)



(新トップページ)



## (2) 相談対応とコンサルテーション

### ① 「NGO相談員」受託

目的＝市民からの国際協力活動、NGO／NPOからの相談に対応し、市民の活動への理解と参加促進に寄与する。

実施方法＝外務省からの受託事業。「NGO活動環境整備支援事業」の一環として行っているもので、経験・知識・専門性が豊富な団体にNGO相談員として委嘱し、市民やNGOの個別課題や情報ニーズに対して、相談員が適切なアドバイスを行う。

期間＝2011年5月～2012年3月（通年）

内容＝①市民や団体からの個別課題や情報ニーズに対して相談員がアドバイスを行った。

1) 電話やメールでの相談対応

2) pia NPOインフォメーションセンター、および大阪国際交流センター事務所での訪問対応と資料提供

②会員団体の事業や各地で行われる催しの機会を活用した「出張相談」を実施。

会員へのサービス提供や地域の活動団体との関係構築を図った。

<出張相談の実績>

「大阪青年連合ピースカンファレンス 2011」（2011年8月、大阪市中央区）

「天保山まつり」（10月、大阪市港区）

「和歌山大学大学祭」（11月、和歌山市、JICA 和歌山と共同）

「ワン・ワールド・フェスティバル」（2012年2月、大阪市天王寺区）

※他のNGO相談員受託団体7団体で連携して実施。

「コリア国際学園（中学・高校）」（2月、大阪府茨木市）

③外務省や全国の受託団体とのネットワークを促進し、情報収集を行った。

1) NGO相談員連絡会議への参加

日時＝2011年7月4日～5日

場所＝外務省会議室、JICA東京セミナールーム

内容＝外務省より昨年度NGO相談員の振返りと本年度の活動方針説明、「外務省によるODA政策の概要」の広報事業についての説明、「NGO事業補助金制度」の解説。東日本大震災におけるNGOの活動報告、㈱ソーシャルプランニングの「社会貢献業界の動向」についての講義。

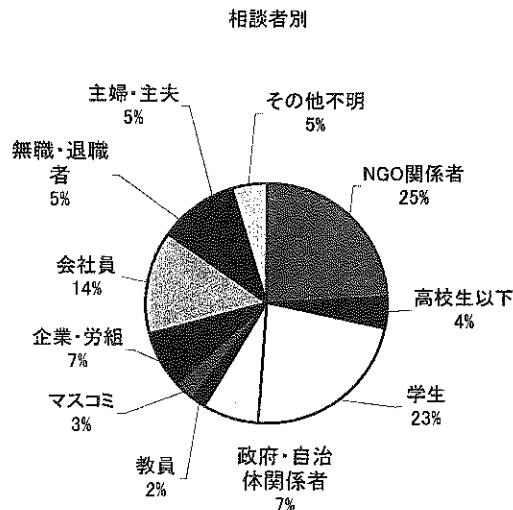
日時＝2011年12月1日～2日

場所＝JICA中部セミナールーム

内容＝本年度NGO相談員の実績報告。東日本大震災復興支援活動方針についての報告と議論。「ODA広報、市民の理解促進に向けて」の報告。「海外事業への影響について」の事例発表、外務省とJICAの取り組みについての説明。JICA中部より中部地域での連携事例の発表を受け、連携の成果と提案について地域ブロック別で討論。

年間の相談件数=合計 508 件(昨年 622 件)

職業別	年間件数
NGO関係者、設立希望者	108 件
高校生以下	18 件
学生(大学・短大・専門学校)	111 件
政府関係者、自治体職員	36 件
教員	9 件
マスコミ	15 件
企業、労働組合	35 件
会社員	66 件
無職、退職者	27 件
主婦、主夫	26 件
その他(不明)	19 件



NGO/NPO設立や組織運営に関する問い合わせ		相談件数
1	団体設立、NPO法人各取得	13 件
2	組織運営・マネージメント(人材面:人材ボランティア)	23 件
3	組織運営・マネージメント(総務面:労務・財務・会計・助成金)	12 件
4	組織運営・マネージメント(事業面:企画運営・事業展開)	32 件
5	組織運営・マネージメント(組織面:組織形態)	2 件
6	組織運営・マネージメント(広報面:広報・メディア)	37 件
7	組織運営・マネージメント(その他)	18 件
国際協力に関する一般的な問い合わせ		
8	NGO/NPO活動について	45 件
9	国内ボランティア	34 件
10	海外ボランティア	17 件
11	インターン、就職	59 件
12	スタディーツアー	5 件
13	緊急支援、物資輸送	10 件
14	募金、寄付	9 件
15	フェアトレード	24 件
16	国際協力イベント等	66 件
17	開発教育	14 件
18	ソーシャルビジネス、BOP、CSR	19 件
19	外交事情	5 件
20	ODA政策一般	8 件
21	その他	23 件

事業の成果=①市民、N G O／N P O、関係機関、行政、企業から寄せられる幅広い相談に対応することを通して、協議会の信頼性と知名度の向上につながった。

②N G O／N P O関係者と学生からの相談件数は全体の約45%を占め、専門的な詳しい情報を要求されている状況から、関心の高まりが伺えた。

③外務省と全国の受託団体とのネットワーク構築と情報の共有が図れた。

④「ワン・ワールド・フェスティバル」内での出張相談を企画し、他相談員団体のコーディネートを実施したことは、多様な相談に効果的に対応することを可能にするとともに、相談員制度の広報につながった。

⑤J I C A国際協力推進員と共同の出張サービスは、外務省が奨めるJ I C Aとの連携構築のステップとなり、今後、関西地域での連携を広げるきっかけとなつた。

事業の課題=本協議会ホームページ上で、出張サービス報告掲載や相談機能の役割が充分に果たせていない。

## ②相談対応とコンサルテーションの実施

### 1) 労働組合からの相談と資源仲介

実施=2009年から継続しているパナソニックグループ労働組合連合会「社会貢献活動基金」等との連携による災害復興支援金のコーディネートなど資源仲介の取り組み。パナソニック㈱AVCネットワークシステム事業グループから東日本大震災救済事業（I R支援協力）として、ノートパソコンの無償貸出と支援協力パートナーの紹介依頼があり、会員および関連団体に呼びかけ、P C貸し出しを実施（1団体）。

課題=2010年に相談対応・コンサルテーションにおける料金体系の整備着手を開始したが今回の事業では適応できなかつた。

## （3）国際交流・国際協力、市民活動に関する情報の収集と提供

内容=国際交流・国際協力分野の情報拠点として、情報の収集・提供（市民への閲覧サービス、ホームページでの提供、マスコミへの情報提供などを含む）

①外務省、総務省等の中央省庁、国際機関、地方自治体の情報

②全国および関西を中心とした国際交流・国際協力団体、N P Oの情報

③国際理解教育・開発教育の情報

④市民社会、N P O関連の法制度の動きやマネジメントに関する情報

⑤海外の市民セクターに関する情報

⑥行政、企業、他セクターとN P O／N G Oの連携、C S Rに関する情報

⑦起業、ソーシャルビジネス、B O Pビジネスに関する情報

⑧東日本大震災の支援活動に関する情報

## （4）出版物の販売

内容=①これまでの事業報告書や冊子、『N P Oジャーナル』バックナンバーの販売促進。

②休刊中の『N P Oジャーナル』の再発行を望む声があることから、方針、体制等を検討する。

課題=効果的なバックナンバーの販売方法を検討し、販促の考案が必要。

## 4. 民間団体が活動しやすい社会基盤の整備に向けた事業

### (1) NPO拠点施設「pia NPO」の管理運営

- 目的=①NPOに貸事務所と貸し会議室を提供する施設を運営して、NPOの活動基盤整備を行い、NPOを支援する。  
②多様なNPOが集積することによる情報発信、多セクターとの連携促進、交流と対話の場づくりを行う。  
③NPO拠点施設と地域社会との連携を促進し、地域の活性化に寄与する。

内容=①入居団体の賃貸契約継続業務

2011年4月時点で入居は20団体

#### ②貸し会議室業務

会議室利用稼働率=約35%（2011年4月～2012年1月末までの9ヵ月間）

#### ③インフォメーションセンターの運営

##### 1) ライブラリー機能の充実

- ・「NPO／NGOコーナー」は全国の国際交流・国際協力団体、NPO約500団体のパンフレット、ニュースレター、団体資料を最新情報として設置
- ・「国際協力コーナー」はJICA等の開発支援機関や国連関係の資料を設置。
- ・「大阪市コーナー」には大阪国際交流センターなどの大阪市国際交流活動を紹介する資料を設置
- ・「入山文庫」の設置蔵書150冊を設置  
米日財団、笹川平和財団等に所属され、市民社会の構築に貢献してきた入山映氏の蔵書の寄贈による開設。日本だけでなく、海外の市民セクターに関する貴重な書籍が多い。
- ・「書籍コーナー」約2000の国際交流・国際協力に関する書籍を設置
- ・「情報掲示板コーナー」には各種講座・セミナー・シンポジウム等の催し物、助成金、ボランティア・スタディツアーモード募集、求人等のチラシ案内を設置
- ・「ヒューライツ大阪書籍コーナー」には人権・開発関係の書籍(日英)を所蔵

##### 2) 国際理解教育、開発教育、人権教育、日本語教育等の教材の収集と閲覧・視聴に提供した

##### 3) ボランティア活動、NPO／NGO活動、団体設立、組織運営等の相談対応を実施

#### ④視察・見学、研修の受け入れ

- ・藤沢市立村岡中学校7名(5月27日)
- ・相愛大学学生12名(7月12日)
- ・科学技術学園高等学校生徒20名(12月20日)

#### ⑤地域社会との連携・交流の促進

地域のイベント「天保山まつり」(10月10日、大阪市港区赤レンガ倉庫広場)で、NGO出張相談、および「動く→動かすStand-Up」を実施。

#### ⑥広報活動

- ・pia NPOホームページ、ブログなど
- ・大阪市港湾局広報誌『大阪港』で入居団体主催イベントの記事掲載

- ⑦環境に優しい施設としての取り組みの推進
- ⑧入居団体間の交流・連携促進
  - ・9月12日(月)、入居団体と屋上で月見会の開催
- ⑨賃貸契約満了後に向けた入居団体の移転支援
  - 代替施設について民間ビルの情報を収集、提供。
  - 各自で探したビルに移転したのは15団体。
  - 本協議会と共に新施設に入居したのは5団体。

## (2) NPO拠点施設の運営についての方針検討

背景=①旧大阪市港湾局庁舎である建物は、大阪市との契約期間が2002年春からの2012年春までの10年間。国の定めて耐震基準を満たしていないが、財政状況から耐震工事は難しいことから、契約の延長はしないことを決定。契約終了時には「現状復帰」で返却することが求められていたため、NPO拠点施設としては2012年2月で閉館した。  
②大阪市長の諮問機関である「大阪市市民活動推進審議会」で、「市民活動推進拠点のあり方の基本的な考え方」が提言として提出され、大阪市の担当部局は設置に向けて物件を探してが、主旨に合う適切な建物がなく、保留となっている。

- 1) 理事会において独自でNPO共同事務所を運営することの方針を検討。
- 2) 代替施設について民間ビルの情報を収集、視察、検討。
- 3) 大阪市中央区の建物(6階建て)を賃貸することを決定。初年度は2フロアを賃借。  
2階は本協議会事務所とインフォメーションセンター、貸し会議室。3階はNPO事務所(5団体)。今後、入居募集を行って増床の予定。

## (3) 新しい公共支援事業による「ソーシャル・メディアを活用した広報システムの構築事業」の実施(新規事業)

事業の背景=ソーシャル・メディア(文字情報、音声、画像、映像などさまざまな媒体を用いるもので、双方向生が高く、コミュニティ性が高いインターネット上の既存サービス。Twitter、mixi、Facebook、YouTubeなど)の活用が飛躍的に進んでいるが、企業に比べ、NPO等はこうした新しい技術を使うことは局所的で、試行錯誤の状況にある。こうした新技术を取り入れるノウハウや、広報するためのメディア・コンテンツを制作する能力、認識が不足しているためと思われる。

目的=大阪を中心に関西圏で活動するNPOのソーシャル・メディア制作力、発信力を強化することにより、広報力を向上するとともに、市民セクター間のネットワークを構築する。

受託期間=2011年11月1日～2012年3月16日

内容=①対象団体の選定

アンケートとヒアリングで、要望のある団体を調査することとし、本協議会会員を含む155団体に調査を実施。その中から活動内容および広報ニーズの高い団体5団体を選定。

- 選定したのは、
- ・アジアセンター21/アジア図書館
  - ・(特活) コリアNGOセンター
  - ・(特活) とんだばやし国際交流協会
  - ・(特活) 日本ウミガメ協議会
  - ・(財) PHD協会

②メディア・コンテンツを制作するNPO等を選定

制作側として事業趣旨に賛同し、メディア制作を得意とするNPO等を調査し、  
(特活) 映像記録と(有)ジオメディア・プロダクションを選定

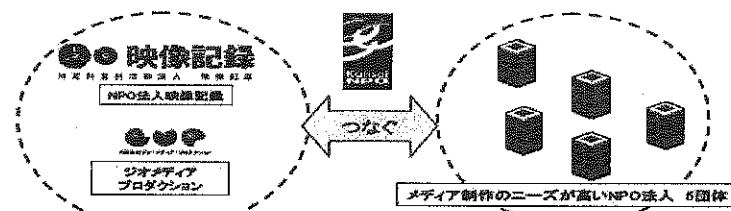
③NPOの活動をPRする広報物(メディア・コンテンツ)の制作

NPOとメディア制作側をマッチングし、企画段階から最終的な編集段階まで一連の流れを本協議会が調整。

④広報物を効果的に発信する仕組みづくり

完成した作品をソーシャル・メディアを活用して、多くのユーザーに発信する。  
国際協力等のテーマに対して高い関心を持つユーザーによって構成されているソーシャル・ネットワークをターゲットとすると同時に、より広いユーザー層が使用する一般的なソーシャル・メディア・サービスを活用する。

### NPO法人とメディアクリエーターとの繋がり



事業の成果=①NPOがメディア制作やソーシャル・メディア・サービスの活用に取り組むことで、NPOのメディア制作能力、技術力、広報力の向上が図られた。

②対象は5団体に絞られたが、これらの団体が今後、事業展開においてこの作品を活用することにより、ソーシャル・メディア活用の範となれる。

③こうした広報コンテンツの発信をインターネット上で配信するだけでなく、イベントなどで上映、公開することにより、幅広い層にコンテンツを届けることができる。インターネットのバーチャルな世界に限定されていた広報手段と比較して、コンテンツの受け手側の能動的なアクションを喚起する効果が期待される。

④NPOや国際交流・国際協力に関心が高くはないが、ソーシャル・メディアを利用する潜在的な層がアクセスする機会をつくった。

⑤事業型のNPOとメディア制作団体のコラボレーションが行える環境づくりにつながった。

事業の課題=①事業の公募・決定が年度の後半になつたため、メディア制作の要望はあるが、実施体制が組めない団体が多くあった。

②メディア制作側もNPOが担うことを想定して企画したが、対象となるNPOが少なく、メディアに関連した団体が増えることが必要と認識した。

## 5. 調査研究・提言活動

### (1) 審議会、委員会への参加

国際交流・国際協力の連合体、中間支援組織としての経験や情報、NPOセクターの視点や経験を生かすとともに、当該関係者の実状や声を施策に反映できるように努めた。

### (2) NPOの環境整備への参加

NPO／NGO税・法人制度改革連絡会等への参加と、得られた情報の会員への提供に務めた。

### (3) 「日米NPO共同事務所施設運営組織ネットワーク研究事業報告書」の普及

作成の目的=①日米のNPO共同事務所施設に関する研究の成果を広く社会に発信する。

②NPO共同事務所施設の現状、意義と課題について整理しており、施設のエンパワメントを図る参考にしてもらう。

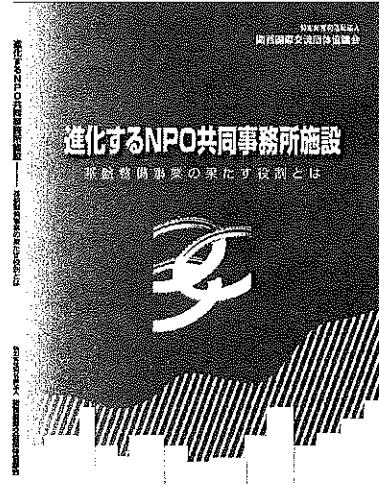
本書の内容=①全国のNPO共同事務所 73 施設のデータ

②特色のある施設の運営者による開設の目的や特徴、苦労話など

③施設運営のノウハウ、NPO支援策、地域における施設のあり方、支援者を増やすための戦略や法律・税制についての提言

普及=①掲載施設、関連団体に配布

②希望者はホームページ上で申し込む



## 6. 事務局体制の整備と事業方針の策定

### (1) 事務局体制の整備

①事務局人事体制の整備

②「就業規則」「賃金規定」の改訂。人事評価の規定の制定。

③インターンの活用

大学コンソーシアム京都、2大学から大学生3名の受け入れ。

### (2) 事業の見直しと財源の確保

①根幹となる事業に注力し、効率のよい組織運営に務めた。

②新規事業（2012年度）の開拓

- 1) 「NPO情報ネットワークセンターの整備事業」（内閣府新しい公共支援事業）
  - 2) 「外国人母子支援ネットワークの形成事業」（内閣府新しい公共支援事業）
  - 3) 「持続可能な社会づくりに貢献する若者の人材育成事業」（愛・地球博成果継承発展助成事業）
- ③資金調達の短期（助成金等）と中長期（自主事業の開拓）計画

**(3) 理事会の開催**

新体制に伴い、理事・監事の役割を明確にし、運営への積極的な関わり方を推進。

従来開催してきた定例理事会以外に、回数を増やして議論する場を設け、事業の評価や方針の策定、事業への支援などに務めた。

また、各理事・監事が有する専門知識や情報、経験などを生かした意見や助言が行われた。

第1回 5月11日（水）10時～12時

議題＝2010年度事業報告と決算、2011年度事業計画と予算案の審議

理事の任期満了に伴う新理事の検討

第2回 6月3日（金）16時～16時30分

議題＝新メンバーによる理事長の互選、副理事長の選任

理事の役割分担について

第3回 9月21日（水）17時～19時

議題＝「pia NPO」閉館と独自でNPO施設を運営することの方針を検討

新施設の規模、立地、機能、家賃等の検討

第4回 11月7日（月）14時～16時

協議会事務所、NPO施設運営、「pia NPO」閉館に伴う事業について検討

第5回 12月13日（火）15時～17時

議題＝新施設の運営、財政について検討

第5回 3月27日（火）13時～15時

議題＝新年度事業の策定の討議。人事制度の改定の検討

新施設の運営について

## 「pia NPO」の総括

### ■経緯

「pia NPO」は、大阪市所管の港湾局旧庁舎（6階建て、延べ床面積約5500平方メートル）の有休施設の有効活用策として、2001年に公募され、（特活）関西国際交流団体協議会の「NPO拠点施設構想案」が採用され、2002年（平成14年）9月にオープンした。

大阪市がこの案を採用したのは、「大阪市市民公益活動推進指針」において、「NPOとの協働は地域コミュニティの活性化、まちづくりの推進、市民と行政の協働という視点から取り組むべき重要課題」としており、「NPO拠点施設構想は、公益性が高く、市が推進している施策に合致した内容」として評価したものである。

建物は、NPOの事務所スペースと、一般に開放される大小さまざまな広さの貸し会議室（国際会議が行えるよう同時通訳施設も完備）、市民活動等の情報を収集・提供するインフォメーションセンターからなる。

大阪市との賃借契約は大阪市の第三セクターである大阪港振興株式会社が行い、運営は（特活）関西国際交流団体協議会が担った。

### ■施設の特徴

#### （1）全国でも画期的なNPO支援施設

施設が開設された当時は、NPOへの社会の理解がまだ十分ではなく、活動環境を整備する必要性が高かったことから、NPO支援に特化した施設となった。NPOがテナントとして入居できるビルは当時としては画期的な存在であった。

#### （2）多様なNPOが入居することによるNPO情報の発信強化と連携・協働

NPOの共同事務所として多様なNPOが入居することにより、市民活動に関する団体や活動情報などの情報受発信拠点となっているほか、施設利用団体間での連携・協働の取組みが展開されるなど、多くの相乗効果を生みだしている。

#### （3）入居希望団体の増加

こうした施設の重要性と有効性が認知されるに伴い、入居を希望する団体数が増え、開設当初に予定していた事務所スペースを現在では2倍にまで拡大、最大時は32団体が入居し、活動を展開した。

NPOの活動環境整備事業として取り組んだことから、NPO支援のさまざまな取組みを実施。入居団体の成熟度などにも関連するが、状況に応じて必要な支援を行う姿勢をとった。また、施設運営のプログラム開発やコーディネートの実績を通じて、運営団体自体の質を高めることができたとともに、多くのNPOや行政、企業等からの信頼をより高めたといえる。

#### （4）民間運営により柔軟で創造的な運営

特筆しておくべきことは、建物は行政の普通財産で、運営団体は公募され、NPOが担つ

たことである。一般にある「官設民営」方式の行政委託や指定管理者制度と異なり、民間の特性を發揮しやすい自主運営方式をとった。

このことが自主的な運営を促し、創造性、柔軟性、先駆性を發揮しやすくし、建物の活気を生み出してきたことは重要な点である。

## ■市民活動拠点として果たした役割

### (1) NPOに事務所スペースを提供するという画期的な機能

NPOの課題はヒト、カネ、場所に関するものが圧倒的に多く、認知度の低さ、財政的な苦しさから活動場所としての事務所探しに苦労している団体が多い。財政基盤の弱さから事務所の持てなかつた小さなNPO、あるいは、現在の事務所を維持するのに苦労しているNPOに金銭的負担を抑えた事務所を提供しようと、賃料は市場価格の平均より抑えた価格で提供した。

また、ランニングコストを抑えるために、高速の通信インフラを整え、共用のOA作業室を設けた。事務所維持費を抑制することによって、入居団体は浮いた資金を活動費に回すなどの効果を生んだ。

### (2) NPOの信用保証

- ①公に開かれた場所にNPOの事務所が確保されることにより、入居団体にとっては安定的な運営や事業推進ができるとともに、市民や企業、行政からの信頼を得られやすくなり、新たな支援者の獲得、活動への展開が図りやすくなった。
- ②入居団体が助成金交付や顕彰される事例が増えることで、施設全体としての市民活動推進施設としての知名度や信頼性が高まり、入居していることが活動や団体の信用保証となつた。
- ③入居の応募時および契約更新時には第三者委員会による審査会へ情報公開資料を提出していることから、団体では対外的に信頼が得られ、その結果、市民の認知度が高まり、活動や事業への参加者が増えるなど市民活動の裾野を広げた。

### (3) NPOの可視化によるNPO理解の促進

- ①多くの団体や情報を集積することで来館者（入居団体関係者、会議室利用者、施設内催事への参加者、近隣住民、相談者、メディア関係など）が多様化し、その結果、施設の知名度の高まりとともに、NPOに対する市民の理解が進んだ。
- ②市民活動の第一次的な相談場所として活用され、活動への参加促進や、NPO／NGO的なアプローチを通じた問題解決の方法を紹介できた。

### (4) 入居団体間の連携による市民活動の促進

- ①施設内に多様なNPOがあることで、入居団体相互が気軽に交流・相談できるコミュニティが形成され、活動を前向きに進めるための大きな原動力となった。
- ②入居団体同士や他のNPOとの連携により、他団体からの事業参加や団体間での講師依頼・派遣などの事業協力を図ることができた。
- ③多くのNPOが集積することで、それぞれの団体のネットワークを活かして、新たなNPOとの交流が生まれるなど、市民活動推進の拠点施設としてだけでなく、NPO間、

あるいはNPOと多(他)セクターとの協働事業の創出の場となった。

#### (5) 情報・経験の共有化

- ①入居団体が有する情報や知識、ノウハウを共有し、学びあつたり、人材の交流による活動力向上の機会が多く、新たな参画のきっかけが生まれ、組織の成長につながった。
- ②個別事務所では得がたい情報（助成金制度やメディア、人材など）が多く集積されていることから、団体が情報を入手しやすく、活用し、活動の充実を図ることができた。

#### (6) 行政との連携促進

- ①入居団体が連携してNPO活動の基盤整備的な取組みへの推進力を高め、NPOに関する各種法制度等への改革運動や行政改革への提言などの具体的な活動を行うことができた。
- ②行政とNPO等との協働事業の企画・実施に際して、行政や団体間の連携促進のコーディネート力を有する中間支援組織である協議会が運営をなうことにより、協働のパートナーの相談や団体紹介、施設提供などで行政との連携を図り、協働を促進した。

#### (7) 企業との連携促進

- ①それまで接点のなかつた企業とNPOとが出会う場を提供し、お互いに新たな気づきや発見が生まれるきっかけの場となった。
- ②企業が社会的貢献活動を行う際に、協働の相手方を入居団体から推薦することで、速やかに提案・マッチングでき、企業側にとっても、入居団体であることからの安心感が生まれるなど、企業の社会貢献活動の促進と支援を図ることができた。

#### (8) 地域社会との連携

- ①地域活性化策の施設活用として公募された経過から、施設を地域に開き、地域の子どもたち対象のプログラムや地域の団体との共同プログラムを開催して、地域社会との連携を図ることに貢献した。
- ②拠点施設が触媒の役割を果たすことにより、地域に存在している社会資源（人材、文化、施設など）の有機的なネットワークが築かれ、連携した活動が生まれ、地域活性化が図られた。

#### (9) 教育活動への貢献

- ①小中高校などの社会見学（校外学習や修学旅行）、大学のフィールドワーク、教員研修、企業の社員研修などを受け入れることが多く、全体をコーディネートできる団体、見学テーマやNPOの概論的な話ができる団体など、多様で実績のある団体が入居していることで、多角的な対応が可能となった。
- ②海外の教育機関からの視察も多く、日本の市民活動や政策についての広報と理解を促進するとともに、視察者と入居団体との意見交換を通して、相互に学ぶ機会を提供できた。
- ③施設を活用した子ども向けのプログラムを実施することにより、子どもたちが気軽に施設を訪れ、NPOセクターという存在を知り、働き方、ボランティア活動にふれることで、NPO教育に貢献できた。

## (10) 大阪の市民活動の国内外への発信

- ①行政資産を活用し、NPOが運営主体となったNPOの拠点施設の整備を行う大阪の取り組みは、全国に先駆けた動きで、その運営の充実度や施設の活性化という観点からも全国的に高い評価を得たといえる。
- ②NPO共同事務所施設の先進地として、市外の自治体、NPO、議員、海外の行政機関、教育機関などの視察を多く受け入れており、視察を通じて、大阪の市民活動や行政施策の先進性を情報発信する場所として有効に機能した。
- ③この拠点施設に入居することによって、NPOへの信頼性の高まりや活動促進が図られ、NPOに対する社会からのニーズが高まるなど、大阪の市民活動力の高さが認知されている。

## (11) 大阪に2つの施設があることによる相乗効果

- ①大阪には「pia NPO」の他、大阪府が開設した「大阪NPOプラザ」（運営は社会福祉法人大阪ボランティア協会）がある。  
2002年に同時に2つの市民活動推進拠点がオープンしたことは偶然ではない。それまでに大阪における市民活動支援の蓄積があり、NPO等の提言活動などを受けて、NPOの環境整備が必要であるという認識が行政、NPO、企業、研究者などの間において高まった成果である。両施設は、運営面においての情報交換や連携を行っているだけでなく、国内外の視察に際しても両方が受け入れて、大阪の市民活動の広報に務めるほか、NPOの環境基盤整備等に際しては両施設の運営団体、入居団体、全国の団体とも連携しながら政策提言活動に取り組むなどの協力関係を築いてきた。
- ②両施設が上記のような役割を果たすことができたのは、その運営を、NPO支援、NPOの活動環境整備、NPOと行政や企業の協働促進等をミッションとする中間支援団体がそれぞれ担ってきたから成果を上げることができたといえる。両施設の運営団体が培ってきたノウハウや経験と施設へのNPO等の集積による効果が相乗効果となって、取組みの幅を広げ、NPO活動の促進となつた。
- ③個別の市民活動推進施設として評価しても、果たした役割には大きいものがあるが、2つあることで、市民活動推進施設の重要性がNPOはもとより、行政、企業、研究者などにより強く認知されたといえる。

\* 「大阪市市民活動推進審議会」（山内直人会長）のワーキング部会まとめ「市民活動推進拠点のあり方の基本的な考え方」（2011年1月提出、有田典代部会長）より引用と加筆。

## 会員団体一覧(2012年3月31日現在)

正会員 109 団体、賛助会員 3 団体

### <正会員>

(特活)アーユス仏教国際協力ネットワーク  
I・S・S  
(公社)アジア協会アジア友の会  
アジアセンター21アジア図書館  
(般財)アジア・太平洋人権情報センター  
(特活)アジアボランティアセンター  
(公社)アムネスティ・インターナショナル日本  
　　関西連絡会  
茨木市国際親善都市協会  
インター・コミュニケーション・大阪  
(特活)インドマイトリの会  
(財)エイ・エフ・エス日本協会大阪事務所  
(財)MRAハウス  
(財)オイスカ関西総支部  
(公財)大阪ガス国際交流財団  
(特活)大阪環境カウンセラー協会  
(公財)大阪国際交流センター  
(社)大阪青年会議所  
大阪帝塚山ライオンズクラブ  
大阪ドイツ文化センター  
(特活)大阪トルコ文化センター  
大阪日仏協会  
大阪日米協会  
(特活)大阪日本トルコ協会  
(特活)大阪府高齢者大学校  
(公財)大阪府国際交流財団  
大阪府在日外国人教育研究協議会  
(特活)大阪府日本中国友好協会  
(社)大阪南太平洋協会  
(公財)大阪YMCA  
(公財)大阪YWCA  
(財)海外産業人材育成協会  
　　関西研修センター  
海外留学保護者協会  
かいづか国際交流協会  
門真市国際交流協会

河内長野市国際交流協会  
関西アメリカン・センター  
関西韓国YMCAアジア青少年センター  
関西日英協会  
関西日豪協会  
関西日本・スイス協会  
関西日本スペイン協会  
関西日本・フィンランド協会  
(公財)京都市国際交流協会  
近畿ユネスコ協議会  
国際交流・国際協力支援団体 CLUB GEORDIE  
言語交流研究所ヒッポファミリークラブ  
(特活)後悔しない家造りネットワーク  
(特活)国際エンゼル協会  
(独)国際協力機構大阪国際センター  
(独)国際協力機構兵庫国際センター  
(特活)国際交流の会とよなか  
(特活)国際社会貢献センター関西デスク  
(特活)国際生涯学習文化センター  
国際文化交流協会  
大学共同利用機関法人人間文化研究機構  
　　国立民族学博物館  
(特活)国境なき医師団  
(特活)コリアNGOセンター  
在日コリアン青年連合  
堺・パークレー協会  
桜井市国際交流協会  
(財)サントリー文化財団  
(社)CISV関西支部  
(公財)滋賀県国際協会  
(特活)ジャパンデンタルミッション  
(公社)青年海外協力協会近畿支部  
(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
摂津市国際交流協会  
(一財)ダイバーシティ研究所  
(公財)太平洋人材交流センター  
(財)大遊協国際交流・援助・研究協会  
忠岡町国際交流協会  
(特活)多文化共生センター大阪  
(特活)地域環境デザイン研究所 ecotone  
帝塚山学院大学国際理解研究所

(特活)とんだばやし国際交流協会  
(特活)NICE日本国際ワークキャンプセンター  
(特活)ナック(NAC)  
(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団  
(特活)南東アジア交流協会  
(公財)西宮市国際交流協会  
(特活)日本ウミガメ協議会  
日本オセアニア交流協会  
(財)日本国際飢餓対策機構  
(財)日本国際協力センター関西支所  
日本・ザンビア共和国友好協会  
日本タイクラブ  
日本・中央アジア協会  
日本・ドミニカ共和国友好協会  
日本・ベルギー協会西日本支部  
日本ボーイスカウト大阪連盟  
日本労働組合総連合会・大阪府連合会  
(連合大阪)  
(特活)寝屋川市国際交流協会  
パナソニックグループ労働組合連合会  
(公財)PHD協会  
東大阪市国際交流協会  
(公財)姫路市国際交流協会  
(財)兵庫県国際交流協会  
(公財)枚方市文化国際財団  
ヒランガニ・ンゴタンド  
ベトナミスト・クラブ  
(社)まちづくり国際交流センター  
(財)箕面市国際交流協会  
(財)守口市国際交流協会  
(公財)八尾市国際交流センター  
(学)山口学園ECC社会貢献センター  
ユースネット21  
留学生さとおやの会  
レディス・ソサエティ  
(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団  
(財)和歌山県国際交流協会

<賛助会員>  
(株)大阪国際会議場  
(独)国際交流基金関西国際センター  
(社福)こころの家族

## 2011年度にご支援いただいた企業・団体

五十音順・敬称略

大阪ガス株式会社  
公益財団法人大阪国際交流センター  
公益財団法人大阪府国際交流財団  
大阪府生活協同組合連合会  
社団法人大阪労働者福祉協議会  
株式会社大塚商会  
外務省  
関西電力株式会社  
近畿労働金庫  
公文教育研究会  
株式会社KDDI  
国連環境計画／国際環境技術センター  
独立行政法人国際協力機構大阪国際センター  
サラヤ株式会社  
財団法人自治体国際化協会  
シャープ株式会社  
宗教法人真如苑  
住友生命保険相互会社  
公益財団法人太平洋人材交流センター  
財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会  
大和ハウス工業株式会社  
公益財団法人地球環境センター  
財団法人日本国際協力システム  
財団法人日本国際協力センター  
日本労働組合総連合会大阪府連合会  
パナソニック株式会社  
株式会社ファーストリテーリング

## 主な受賞歴

「大阪府知事賞」大阪府（1990年5月）  
「大阪市感謝状」大阪市（1994年12月）  
「地域交流振興賞」（独）国際交流基金（1995年2月）  
「大阪国際交流センター感謝状」（財）大阪国際交流センター（2007年10月）  
「かめのり賞」（財）かめのり財団（2009年1月）  
「関西・こころの奨励賞」関西経営と心の会（2009年10月）

